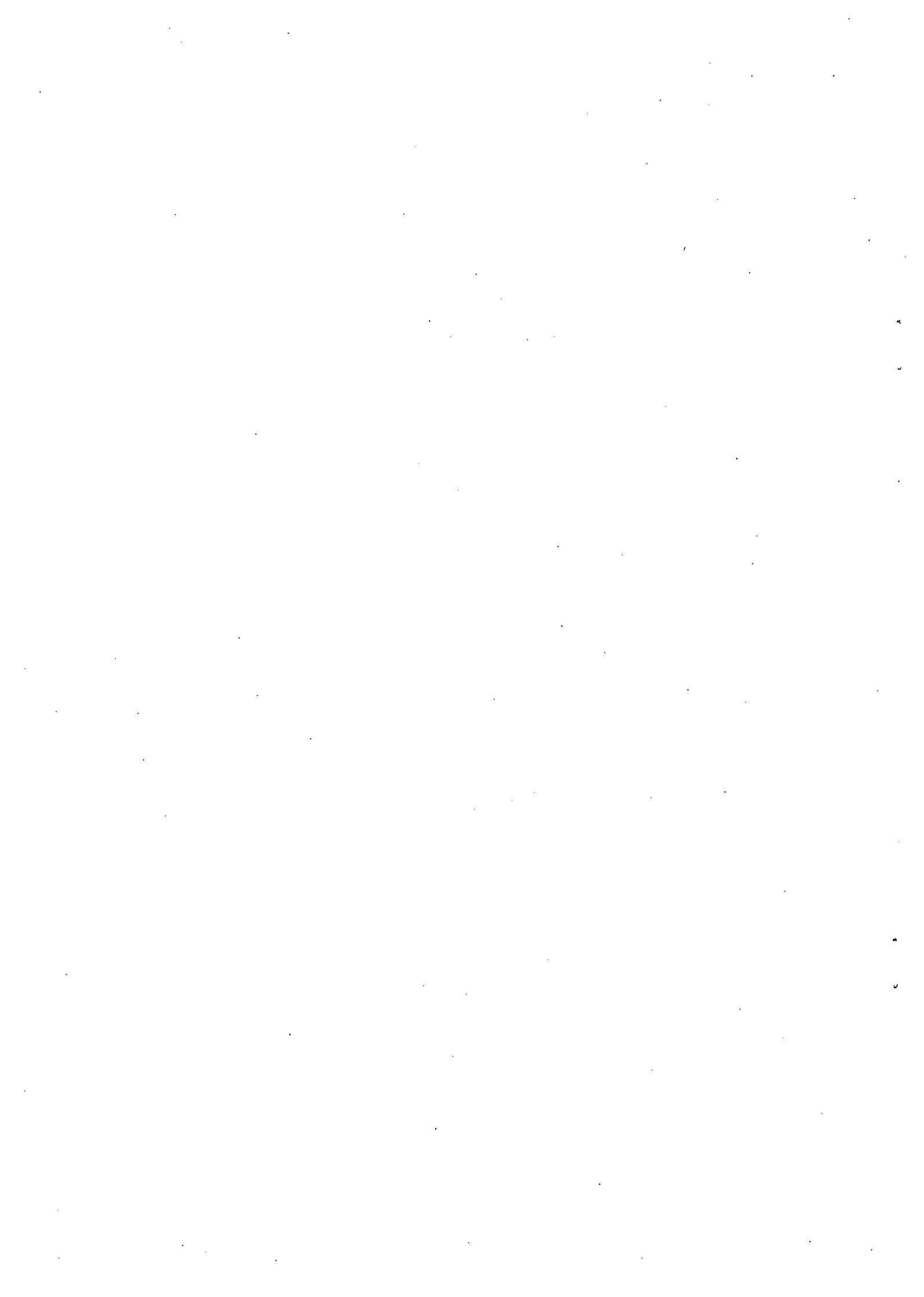


地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年2月23日)

- 1 鳥取県中部地域公共交通網形成計画の策定について
【交通政策課】・・・1ページ
- 2 県西部地域における公共交通の利便性向上について
【交通政策課】・・・3ページ
- 3 公立鳥取環境大学第2期中期計画について
【教育・学術振興課】・・・4ページ
- 4 「関西観光・文化振興計画」の改訂について
【文化政策課】・・・6ページ
- 5 第73回国民体育大会冬季大会（スケート・スキー）における鳥取県選手団の
派遣と結果について
【スポーツ課】・・・9ページ

地 域 振 興 部



鳥取県中部地域公共交通網形成計画の策定について

平成30年2月23日
交通政策課

県中部地域（1市4町）の公共交通ネットワークを再構築するため、県、市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する鳥取県中部地域公共交通協議会で検討を進めている「鳥取県中部地域公共交通網形成計画」策定に向け、本日、2月23日からパブリックコメントを開始しますので報告します。

1 検討組織

鳥取県中部地域公共交通協議会（会長：倉吉市長）

（構成員：県、市町、交通事業者、学識経験者、利用者代表、公共交通関係団体、国、公安委員会）

2 これまでの取組

- H29. 4月 鳥取県中部地域公共交通協議会に県が参加
 ※協議会ではH23.3に「鳥取県中部地域公共交通総合連携計画」を策定し、H28.3には第2期計画として見直し。
 ～7月 公共交通の現状や移動実態調査、住民アンケート調査等
 9月 調査結果取りまとめ
 ～12月 調査結果分析、課題抽出、基本方針検討（ワーキンググループ開催）
 H30. 2月 鳥取県中部地域公共交通網形成計画（素案）取りまとめ

3 鳥取県中部地域公共交通網形成計画（案）の骨子

(1) 計画が目指す将来像

<将来像>

生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、いつまでも住み続けられる中部地域

通学先の高校や勤務地、通院や買物先等の目的地を共有する本地域にあって、『定住自立圏共生ビジョン』で掲げた将来像形成の視点となる「生活機能強化」「結びつきやネットワークの強化」に資する公共交通ネットワークの充実を図り、暮らしやすさを実感でき、いつまでも住み続けられる地域をめざす。

(2) 基本方針と内容

基本方針	内容
基本方針1： 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学・通院・買物等での移動や観光目的による移動など、バス利用者のニーズは時間帯や目的によってそれぞれ異なることから、路線ごと、時間帯ごとの役割を明確にし、移動ニーズに対応した効率的で利便性の高いダイヤや路線の再編に取り組む。 ・倉吉未来中心周辺には主要医療機関が立地し、将来的には美術館の整備も計画されていることから、倉吉未来中心への移動利便性の向上を図る。 ・乗り換え抵抗の軽減化を図るため、接続時間の短縮化、高齢者・障がい者に配慮した低床バスの導入やUDタクシーの利活用の推進、待合環境整備等を行う。
基本方針2： 戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者が減少する中で、一定水準のサービスを維持するためには、利用者の拡大が急務である。そのためには、高校生や企業・事業所、高齢者等のターゲットを絞った効果的な意識啓発等の取り組みが求められることから、目標や目的を絞り込んだ戦略的な利用促進策を講じ、バス利用者の拡大を図る。
基本方針3： 効率的な運行による持続可能な公共交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市と周辺自治体間をつなぐ地域のバスネットワークには長大路線が多く、中にはサービス水準と利用状況のバランスが悪いケースも見受けられる。また、倉吉市街地の構造上、路線の多くが中心市街地で重複しており、非効率となっていることなどから、今後の持続可能性を考慮し、効率的な運行に努める。 ・地域住民へのバス利用状況・補助金額の推移等の情報提供を行い、バス事業への関心を喚起するとともに、交通空白地域や需要の小さな地域について、NPOや地域自治組織によるボランティア輸送等、住民との協働による運行のしくみを検討する。

(3) 計画の構成

項目	内容
第1 計画の策定にあたって	(1) 計画策定の背景 (2) 計画策定主体 (3) 計画の区域 (4) 計画の期間 (5) 国の施策との関係
第2 地域の概況	(1) 位置・地勢 (2) 人口 (3) 施設の分布
第3 公共交通の状況	(1) 道路・鉄道 (2) 路線バス (3) タクシー (4) その他の交通 (5) 公共交通空白地域の状況 (6) 利用促進策 (7) 移動利便性の状況
第4 公共交通に関する 住民ニーズ	(1) 住民ニーズ (2) 高校生の通学ニーズ (3) 企業・事業所の移動ニーズ (4) 観光、健康・福祉、教育部局へのヒアリング結果 (5) 高齢者・障がい者の移動の現状と公共交通への要望 (6) 買物・通院の動向
第5 未来に向けた公共交通 の方向性	(1) 上位・関連計画の整理 (2) 公共交通の現状と問題点 (3) 公共交通の課題 (4) 将来像と基本方針 (5) 施策の体系 (6) 公共交通ネットワークの体系
第6 目標達成のための事業	(1) 移動利便性の向上【目標1】 ①通勤・通学利便性の向上 ②通院・買物利便性の向上 ③倉吉市中心市街地内移動の利便性向上 ④観光移動の利便性向上 (2) 乗り換え抵抗の低減化【目標2】 ①円滑な移動のための環境整備 ②乗り換え接続の改善 ③ICカードの導入に関する研究 (3) バス利用の促進【目標3】 ①高校生のバス利用促進 ②高齢者のバス利用促進 ③企業・事業所のバス利用促進 ④バス体験活動の実施 (4) 情報提供の強化【目標4】 ①多様な情報提供と内容の充実 (5) 効率的な運行の実現【目標5】 ①効率的な運行形態への再編 ②貨客混載の取り組み検討 (6) 路線維持のしくみづくり【目標6】 ①住民との協働によるしくみづくり ②持続可能な運行体制支援
第7 事業実施スケジュール	(1) 事業実施スケジュール
第8 計画の達成状況の 評価・検証	(1) 計画推進体制 (2) 事業進捗状況の評価・検証

4 今後の予定

H30. 2月23日	パブリックコメント実施（～3月13日）
3月末	鳥取県中部地域公共交通網形成計画策定
4月以降	鳥取県中部地域公共交通再編実施計画検討開始
H31. 3月末	鳥取県中部地域公共交通再編実施計画策定
4月以降	計画に定める各事業を実施

※可能な取組はH30年中から実施していく

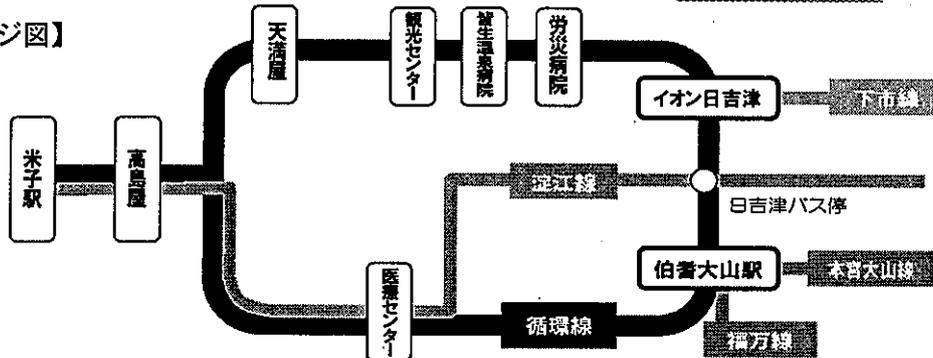
県西部地域においては、公共交通の利便性向上を図るため、県、市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する鳥取県西部地域公共交通活性化協議会において、平成28年3月に策定した鳥取県西部地域公共交通網形成計画に基づき、路線の再編等について検討を重ね、このたび、路線再編等の内容をとりまとめましたので、その概要を報告します。

なお、鳥取県西部地域公共交通再編実施計画は、平成30年6月を目処に国土交通省に申請し、平成30年9月に認定される見込みであり、路線再編の実施は平成30年10月の予定です。

1 米子市・日吉津村の商業施設、医療施設、伯耆大山駅をつなぐ市町村間循環線の設定

- ・西部地域の広域バス路線は米子駅を起終点としているため、住民アンケートで最もニーズが高かった米子駅を経由しなければ行けなかった商業施設（イオン）、医療センター等へ米子駅を経由しなくても行ける市町村間循環線（右回り4便・左回り4便）を設定し、通院や買い物等の利便性を向上させる。
- ・併せて、「下市線」8便のうち4便をイオン日吉津で循環線と接続、「本宮・大山線」17便のうち5便・「福万線」16便のうち6便を伯耆大山駅で循環線と接続する。（H30.10開始予定）

【再編イメージ図】



循環線は通院や買物の利便性の高い時間等に設定（午前、夕方に2便ずつ設定）

結節点となる伯耆大山駅では屋根付きのバス待合所、伊予日吉津では店舗入口近くにバス停を移設。また、伊予日吉津～伯耆大山駅間のバス停を新設し、淀江線の日吉津バス停と接続。

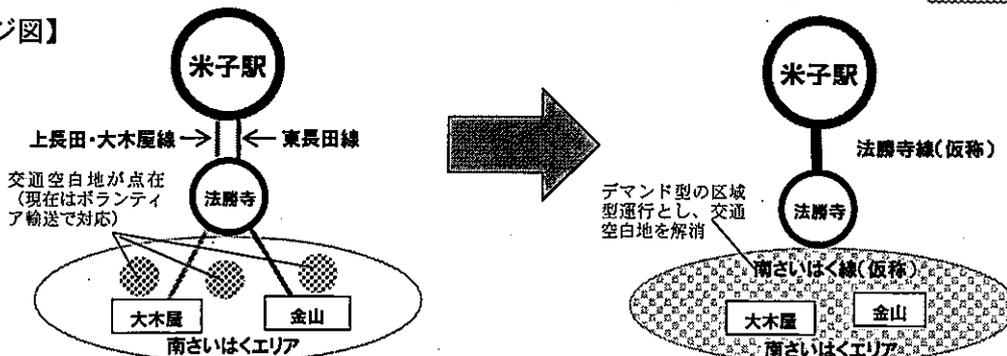
<期待される効果>

- ・循環線の設定により、通院や買い物等住民ニーズの高い目的地を繋ぐ路線が増え利用者利便性が向上。
- ・各方面から米子駅を経由せず直接目的地への移動を可能にし、乗車時間短縮・運賃低減化が図られる。

2 南部町における米子駅～法勝寺間を結ぶ幹線の効率化及び支線のデマンド化

- ・路線バス（上長田・大木屋線、東長田線）の経路外である南さいはくエリアの交通空白地について、デマンド型乗合タクシーによる区域運行を導入し、集落内にも乗降ポイントを設置することで交通空白地の解消を図る。 ※デマンド…利用者の乗車予約により運行する形態
- 現在は地域住民がボランティアにより自宅からバス停までを運行しているが、ドライバー不足や利用者減少が課題となっている。
- ・併せて、上長田・大木屋線、東長田線のダイヤを適正化し、運行効率化を図る。（H30.10開始予定）

【再編イメージ図】



<期待される効果>

- ・区域運行のデマンド型乗合タクシー導入により、フレキシブルな移動が可能となり交通空白地の解消が図られる。
- ・上長田・大木屋線と東長田線のダイヤの適正化により、運行の効率化が図られる。

3 鳥取県西部地域のバス総合時刻表の作成

西部地域内の路線バス等をすべて含めたバスマップ・時刻表を作成することで、バス情報を一元化し、圏域住民及び観光客等の公共交通の利便性を向上。

⇒ 観光情報も充実させて、駅等の交通結節点を中心に配布

公立鳥取環境大学第2期中期計画について

平成30年2月23日
教育・学術振興課

1 中期計画について

中期計画は、地方独立行政法人法に基づき、設立者が定めた中期目標の内容を達成するための計画を公立大学が定めるものである。

2 公立鳥取環境大学第2期中期計画の概要

①計画期間 平成30年4月1日～平成36年3月31日

②経緯等

平成29年12月21日 県議会において第2期中期目標可決

平成30年 1月 9日 大学から第2期中期計画(案)提出

1月23日 新生公立鳥取環境大学運営協議会(知事、市長)において認可を承認

3 公立鳥取環境大学第2期中期計画のポイント

①地方創生の実現

○地方創生及び「知の拠点」大学の推進

- ・学生が地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う「プロジェクト研究」の充実等により、地域志向人材の育成を図る。また、大学を地域経済や中山間地域の活性化等を展開する調査研究、地域連携活動の拠点とし、産業界、行政、高等教育機関との連携を推進する。
- ・大学の知的資源を積極的に地域社会に還元するため、小・中・高校生への出前授業、出張英語村のほか、教職課程を履修する学生による学習支援事業「環大スタディ」などを開設する。
- ・産官学連携の強化を図るため、地域イノベーション研究センターが地域と大学を結ぶ窓口となるとともに、産官学連携コーディネーターを配置する。

○県内入学者数の増加

[中期目標の数値目標：中期目標期間内に、県内入学率25%以上を目指す]

- ・県内志願者確保のために、新たに県内入学者促進コーディネーターを配置するとともに、県内学生の経済的な負担を軽減するため、鳥取県内出身学生生活支援制度を引き続き実施する。
- ・県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施などきめ細かい対応を行う。

○県内就職の促進

[中期目標の数値目標：設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す]

- ・学生が社会で活躍し貢献するため、地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターシップの実施及びインターシップの単位化等、キャリア教育の充実を図る。
- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うため、新たに就職支援センターを設置し学内体制を強化する。

②ブランド力の構築と情報発信強化

○大学のブランド力の構築と情報発信力の強化

[中期目標の数値目標：毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指す]

- ・教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供し、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価につなげていく。
- ・教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立する。

③大学教育の充実

○教育目標達成のための計画

[学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施]

- ・大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針に基づき、教育到達目標を目指した教育と厳正な評価により、社会に対して本学を卒業（終了）する学生の質を保証する。

[教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化]

- ・定期的な学生の授業アンケートや社会的要請を踏まえ教育課程の点検を行い、授業科目の系統的な編成、単位互換制度のさらなる充実など、必要な改訂を行う。

[入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜等]

- ・高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針の見直しを検討する。また、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を聴き、一般入試、特別入試の見直しを検討する。

○教育内容

- ・「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、他学部の基礎科目の受講、英語科目や「鳥取学」等の地域志向科目を充実する。
- ・高校、経済界からの意見等を聴き、魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行う。

○教育環境の整備

- ・新たに岩美町に「むらなかキャンパス（仮称）」を開設し、県内をフィールドとした教育、研究の環境整備に努める。

○学生への支援

- ・学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成など、一層きめの細かい適切な指導・指導ができるような仕組みの構築を検討するとともに、スポーツ活動等の学内・学外活動を積極的に行うクラブに対する支援を行う。
- ・語学や就職に役立つ資格取得、海外留学の渡航に係る費用の一部を支援する。

【参照条文】

■地方独立行政法人法

第26条 地方独立行政法人は、前条第1項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 (略)

3 設立団体の長は、第1項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

第123条 設立団体が2以上である地方独立行政法人に係る（中略）第26条第1項（中略）に規定する権限の行使については、当該設立団体の長が協議して定めるところによる。

■新生公立鳥取環境大学運営協議会規約

第4条 協議会は、次に掲げる事務を管理し、及び執行する。

(1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に規定する事務のうち、次に掲げるもの

ア 法（中略）第26条第1項（中略）に規定する権限の行使に関する事務

イ～キ (略)

(2)～(4) (略)

2 略

「関西観光・文化振興計画」の改訂について

平成30年2月23日

観光戦略課・文化政策課

関西広域連合では、「関西観光・文化振興計画」（平成24年3月策定、平成27年3月改訂）の現計画期間が満了するため、近年の訪日旅行者の急増などインバウンド観光を取り巻く市場や社会情勢の変化等を踏まえた計画改訂に向けて検討を進めてきました。この次期計画の最終案が取りまとめられましたのでご報告します。なお、この最終案は関西広域連合議会（3月3日）において議案として提出される予定です。

1 戦略テーマに新たに追加・修正された内容

(1) 国際競技大会等を踏まえた観光の推進

国際的スポーツイベントで多数訪れる観光客の誘客や文化プログラムの実施による関西文化に親しむ機会の提供、また、スポーツツーリズムの推進等を新たに記載

(2) 文化力の向上と文化観光の推進

文化庁の関西移転を契機とした「文化首都」関西の発信、文化力の向上、歴史的な観光ルートの開発、文化財の観光資源化を新たに記載

(3) 外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実

インフラ整備の中心となる「KANSAI ONE PASS」「KANSAI Wi-Fi (Official)」の利用範囲の拡大や他地域との連携による利便性向上の取組など記載内容を充実

(4) 「KANSAI」のさらなる知名度アップ

現行計画に引き続き、周遊ルートや関西の魅力発信などを記載

(5) 旅行消費額拡大に向けた取組

旅行消費額拡大に向けた情報発信、決済環境の整備などを新たに記載

(6) 関西観光本部を中心とした推進体制の確立

関西の観光をマネジメントする関西観光本部の体制強化について新たに記載

(7) 「今後のさらなる展開」に以下の各項目を記載

- ・ 特定複合観光施設（IR）にかかる構成府県市の動向を踏まえた上での連携
- ・ 2025年国際博覧会の関西への誘致、開催決定した際の誘客促進の展開
- ・ 次世代を担うプロデューサーや観光人材、通訳案内士、ボランティア等の人材育成

2 当初計画策定（平成24年3月改定）以降の大きな社会情勢等の変化

- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西の大規模な国際スポーツイベントの開催決定
（決定：ラグビーWC：H27年3月、東京オリパラ：H25年9月、WMG：H25年10月）
- 文化庁の関西への本格移転の決定（H28年3月）
- 訪日外国人観光客の急増（H24：約836万人からH29：約2,869万人）
- 一般財団法人関西観光本部の設立（H29年4月）

3 関西の目指すべき将来像

現計画で掲げていた将来像「アジアの文化観光首都」となることはすでに達成しているとの観点から、次期計画では『「アジアの文化観光首都」の地位の確立』とした。

4 計画期間

次期計画は、ワールドマスターズゲームズ2021 関西が開催される平成30年度～平成33年を一区切りとして策定する予定

関西観光・文化振興計画(案)の概要

関西観光・文化振興計画の概要

1 計画期間

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西が開催される平成 33 (2021) 年までの期間

2 基本方針と将来像

(1) 基本方針

- ① 国際観光なくしてKANSAIの発展なし
- ② 文化観光資源の宝庫・強みを活かす
- ③ 関西ファンをつくる
- ④ 文化芸術の継承・創造を通じて観光を振興する
- ⑤ 「関西は一つ」になって国際観光振興と文化振興に取り組む

(2) 将来像

**「アジアの
文化観光首都・関西
としての地位の確立**

3 現状と課題

(1) 現状	ワールドマスタースゲームズ 2021 関西などの大規模スポーツイベント、文化庁の関西への本格移転等と連携した取組や、急激に増加する外国人観光客に対応するための受入環境の整備が必要。
(2) 課題	大規模スポーツイベントへの対応や、入込客数・旅行消費額の増加を念頭に置いた誘客推進・受入環境整備等の課題への速やかな対応。様々な文化資源の魅力向上と国内外への発信、積極的活用。 【解決に向けた方向性】 ●ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西に向けて ●文化芸術資源の活用による観光と文化振興の相乗効果 ●外国人観光客の受入体制の整備 ●関西ブランドの構築と発信 ●旅行消費額の拡大 ●戦略的マーケティングの必要性

4 目標

広域観光圏関西のブランド力、周遊力、滞在力をさらに高めていくため、東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年をターゲットイヤーとして、① 関西により多くの外国人観光客に訪れてもらう、② 関西を広く周遊し長く滞在してもらう、ことで関西ファンの拡大を目指す。

	2013 年	2020 年	
ブランド力のアップ	関西への訪日外国人訪問率	33.3%	45.0%
	関西への訪日外国人旅行者数	約 345 万人	1,800 万人
周遊力 滞在力のアップ	関西での外国人延べ宿泊者数	793 万人	3,700 万人
	関西での訪日外国人旅行消費額	約 4,700 億円	3 兆円

5 目標達成のための戦略

① 国際競技大会等を踏まえた観光の推進

- ・国際的なスポーツイベントと連動した誘客、WMG組織委員会との連携、国際博覧会の誘致
- ・関西文化創造の検討、関西文化に親しむ機会の提供、伝統芸能の活用
- ・スポーツ・アクティビティの掘り起こし、情報発信、施設の多言語対応

② 文化力の向上と文化観光の推進

- ・アジアの文化首都のイメージの発信、文化庁と連携した取組の推進
- ・「文化の道」事業の展開による関西文化の認知度向上、ブランド力の向上
- ・文化遺産を結ぶ歴史的・文化的ストーリーの発掘等による観光ルートの開発
- ・活用可能な庭園・建築物や伝統文化体験等の観光資源化の推進
- ・位置情報・AR・VRなどの新技術を活用した多言語解説等の「魅せる文化財」づくり
- ・美術館や博物館、伝統芸能の舞台等の外国人が鑑賞しやすい環境整備

③ 外国人観光客の急増対策としてのインフラ整備の充実

- ・「KANSAI ONE PASS」「KANSAI Wi-Fi(Official)」の利便性向上
- ・関西国際空港のアクセス向上、新規路線の開設・拡大
- ・観光案内標識等の多言語対応の強化、ムスリム対応の拡大
- ・外国人観光客の安心・安全確保の取組の推進
- ・地方空港やクルーズ船など、新たなゲートウェイからの誘客促進
- ・地方・旅館等への誘導等による宿泊客の分散化、優良な民泊の情報発信
- ・エンターテインメント性・利便性・安心安全の向上のための新技術の活用
- ・新しいビジネスの成長につながる規制緩和等の国への要望

④ 「KANSAI」のさらなる知名度アップ

- ・文化財の活用等による周遊ルートづくり、体験プログラムの充実
- ・関西のコア・コンセプト「はなやか関西」を活用した「KANSAI」の世界への発信
- ・関西の多様な魅力の「KANSAI国際観光YEAR」を通じた展開
- ・関西の見どころのタイムリーな発信、「地質の道」など新たな観光スタイルの確立
- ・ファムトリップ等によるFIT（個人旅行者）へのアピール

⑤ 旅行消費額拡大に向けた取組

- ・「モノ消費」「コト消費」双方の情報発信、ナイトライフに関する情報発信
- ・免税店の拡大、決裁環境の変化に対応した整備の推進

⑥ 関西観光本部を中心とした推進体制の確立

- ・関西観光本部のマネジメントによるビジネス視点での観光文化振興
- ・効果的な誘客のための外国人旅行者の動向把握
- ・文化施設を無料開放する「関西文化の日」を通じた誘客促進、多言語化による情報発信
- ・外国人旅行者の動向を把握したうえでの国・地域別戦略の推進
- ・SNS等、多様な発信手段を用いた誘客、芸術文化情報の発信

⑦ 今後のさらなる展開

- ・IR実施法の内容等を踏まえた広域的な観光・MICEの連携
- ・2025年国際博覧会の大阪誘致の取組、開催決定後の連携した誘客の展開
- ・国際的なスポーツイベントを契機とした観光誘客の取組のレガシーとしての継続・発展
- ・プロデューサー等、若手の人材が活躍できる環境づくり
- ・観光学部の学生等、観光産業で活躍できる人材の育成
- ・通訳案内士のスキルアップ研修の実施、WMGに向けたボランティアの育成

第73回国民体育大会冬季大会（スケート・スキー）における鳥取県選手団の派遣と結果について

平成30年2月23日
スポーツ課

第73回国民体育大会冬季大会（山梨県、新潟県）におけるスケート・スキー競技の本県選手団の派遣及び結果について報告します。

記

1 派遣概要

(1) スケート競技

- ① 期 日：平成30年1月29日（月）から2月1日（木）まで
- ② 会 場：富士急ハイランドセイコオーバル（山梨県富士吉田市）
- ③ 開催競技：スピードスケート
- ④ 派遣人数：8名（本部役員5名、監督・トレーナー2名、選手1名）

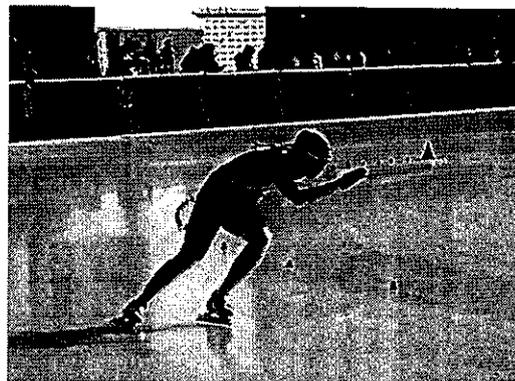
(2) スキー競技

- ① 期 日：平成30年2月20日（火）から2月28日（水）まで
- ② 会 場：赤倉観光リゾート（新潟県妙高市）
- ③ 開催競技：ジャイアントスラローム、スペシャルジャンプ、コンバインド、クロスカントリー
- ④ 派遣人数：37名（本部役員9名、監督・トレーナー4名、選手24名）

2 結果

スケート競技 塚田 悠 選手 500m予選敗退、
1000m予選敗退

※昨年度の入賞者なし



3 総合成績（スケート競技会終了時点）

天皇杯順位 30位（得点 20点）
皇后杯順位 22位（得点 10点）

競技	区分	男女総合成績（天皇杯）				女子総合成績（皇后杯）			
		得点			順位	得点			順位
		参加得点	競技得点	合計得点		参加得点	競技得点	合計得点	
スケート	スケート	10(10)	0(0)	10(10)	30(31)	10(10)	0(0)	10(10)	22(23)
	アイスホッケー	10(10)	0(0)	10(10)					
合 計		20(20)	0(0)	20(20)	30(31)	10(10)	0(0)	10(10)	22(23)

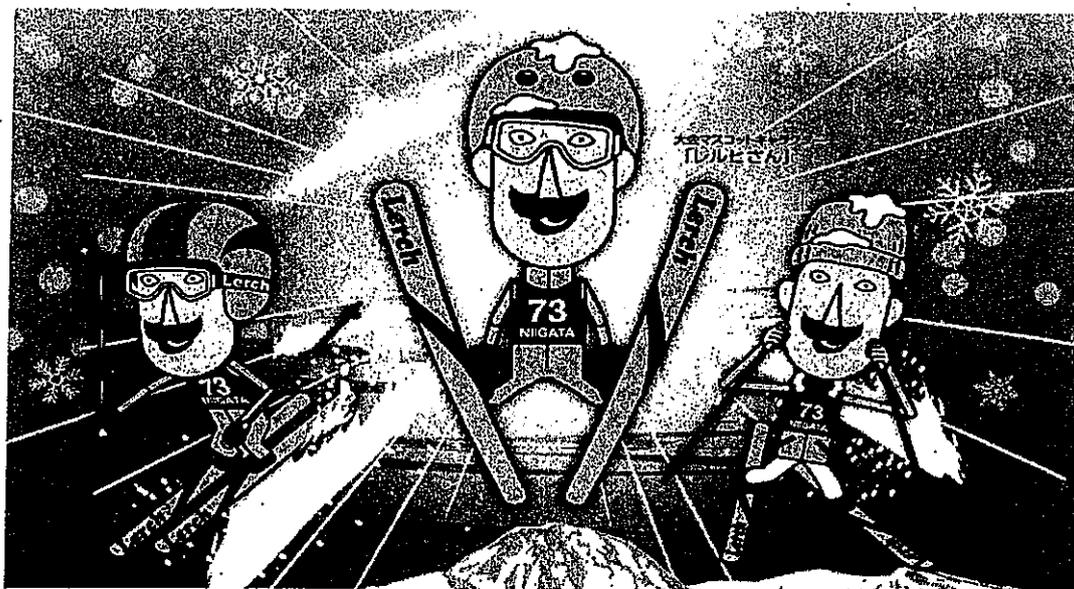
※（ ）内数字は昨年状況

第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
都道府県別総合成績一覧表

No.	都道府県名	男女総合成績(天皇杯)			女子総合成績(皇后杯)			
		順位	得点合計	スケート	アイスホッケー	順位	得点合計	スケート
1	北海道	1	277	187	90	3	77	77
2	青森県	8	117	42	75	18	24	24
3	岩手県	14	87	77	10	9	42	42
4	宮城県	23	35	10	25	22	10	10
5	秋田県	30	20	10	10	22	10	10
6	山形県	8	117	107	10	7	54	54
7	福島県	22	36	26	10	20	20	20
8	茨城県	20	38	28	10	21	11	11
9	栃木県	17	55	10	45	22	10	10
10	群馬県	16	61	51	10	12	38	38
11	埼玉県	7	119	64	55	11	39	39
12	千葉県	23	35	25	10	17	25	25
13	東京都	3	148	108	40	2	83	83
14	神奈川県	5	121	76	45	14	32	32
15	山梨県	11	94	84	10	5	64	64
16	新潟県	30	20	10	10	22	10	10
17	長野県	2	254	224	30	1	117	117
18	富山県	21	37	27	10	16	27	27
19	石川県	30	20	10	10			
20	福井県	10	111	86	25	14	32	32
21	静岡県	30	20	10	10	22	10	10
22	愛知県	4	133	123	10	4	76	76
23	三重県	27	29	19	10			
24	岐阜県	19	39	29	10	22	10	10
25	滋賀県	26	31	11	20	22	10	10
26	京都府	15	66	56	10	8	47	47
27	大阪府	6	120	110	10	6	57	57
28	兵庫県	13	91	81	10	10	40	40
29	奈良県	30	20	10	10	22	10	10
30	和歌山県	43	10		10			
31	鳥取県	30	20	10	10	22	10	10
32	島根県	30	20	10	10	22	10	10
33	岡山県	18	50	40	10	22	10	10
34	広島県	30	20	10	10	22	10	10
35	山口県	43	10		10			
36	香川県	29	22	12	10	22	10	10
37	徳島県	28	28	18	10			
38	愛媛県	25	33	23	10	19	23	23
39	高知県	43	10		10			
40	福岡県	12	93	73	20	13	34	34
41	佐賀県	30	20	10	10	22	10	10
42	長崎県	30	20	10	10			
43	熊本県	30	20	10	10	22	10	10
44	大分県	30	20	10	10			
45	宮崎県	30	20	10	10			
46	鹿児島県	43	10		10			
47	沖縄県	43	10		10			

第73回国民体育大会冬季大会
スキー競技会

鳥取県選手団名簿



第73回国民体育大会冬季大会スキー競技会

にいがた妙高はね鳥国体

銀世界 跳ねて 駆けて かがやいて

会期：平成30年2月25日（日）～2月28日（水）

鳥 取 県

鳥 取 県 教 育 委 員 会

公益財団法人鳥取県体育協会

大会愛称

にいがた妙高はね馬国体

「はね馬」とは、雪解け頃に妙高外輪山の中腹に岩肌と積雪が織り成す雪形模様で、前脚を上げて駆け出そうとする勇ましい姿が、にいがた妙高の地で開催される国体の躍動感と力強さを表現しています。

キャッチコピー

「銀世界 跳ねて 駆けて かがやいて」

(趣旨)

にいがた妙高の銀世界の中を、飛び跳ね、駆け抜ける選手たちが、全力を出し切って、輝いてほしいという願いを込めています。

マスコットキャラクター



レルヒさん

新潟の地で日本初のスキーを教えた実在の偉人。妙高山でスキー登山を行ったこともあるレルヒ少佐は、開催地妙高市と深いつながりがあります。

新潟県の観光や物産、おもてなしの心を全国に発信し、第73回国民体育大会冬季大会スキー競技会「にいがた妙高はね馬国体」を大いに盛り上げていきます。

第73回国民体育大会冬季大会スキー競技会 鳥取県選手団

1 本 部 役 員 9名

団 長	内 田 博 長	鳥取県スキー連盟会長
副 団 長	油 野 利 博	公益財団法人鳥取県体育協会会長
副 団 長	新 貞 二	鳥取県地域振興部スポーツ振興監
総 監 督	山 崎 孝 夫	鳥取県スキー連盟副会長
総 括 総 務	植 田 司 郎	公益財団法人鳥取県体育協会事務局長
総 務	梶 田 貴 博	公益財団法人鳥取県体育協会
総 務	廣 江 智	鳥取県スキー連盟
帯 同ドクター	中 島 匡 敏	野島病院
帯 同ドクター	堀 井 俊 伸	浜松医科大学

2 旗 手

氏 名	所 属	種 目	種 別
遠藤 葵恵	米子北高等学校	クロスカントリー	少年女子

3 派遣選手団数

本部役員	監督・トレーナー・選手	合 計
9名	28名	37名

4 派遣者数内訳

区 分 種 目	監 督	選 手							選 手 計	ト レ ー ナ ー	合 計
		成 年 男 子			成 年 女 子		少 年				
		A	B	C	A	B	男 子	女 子			
ジャイアント スラローム	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (3)	0 (0)	6 (6)	4 (3)	14 (16)	1 (1)	16 (18)
クロスカントリー	1 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (6)	2 (4)	10 (14)	1 (1)	12 (16)
スペシャル ジャンプ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	0 (0)	0 (0)
コンバインド	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/	/	0 (0)	/	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	2 (2)	3 (3)	1 (2)	2 (2)	1 (4)	0 (0)	11 (12)	6 (7)	24 (30)	2 (2)	28 (34)

【スキー競技（ジャイアントスラローム）】

〔監督：1名 トレーナー：1名 選手：14名 計：16名〕

※平成29年4月1日現在の年齢

種別	派遣区分	ふりがな氏名	年齢学年	勤務先・学校名等
全種別	監督	もりおか やすひこ 森岡 靖彦	46	ヒュッテ白樺
全種別	トレーナー	あみやま けいいち 炭山 慧一	31	医療法人 養和会
成年男子A	選手	おおもと しゅうた 大藤 翔太	24	智頭町役場
	選手	こだに りょうじ 小谷 陵慈	24	(公財) 鳥取県造林公社
成年男子B	選手	こだに けんたろう 小谷 健太郎	28	鳥取県警察
成年男子C	選手	いとのり すすむ 糸乗 克	37	鳥取城北高等学校
少年男子	選手	たなべ けんすけ 田邊 謙介	3年 17	鳥取城北高等学校
	選手	もりした かいと 森下 海渡	3年 17	鳥取城北高等学校
	選手	ひらた ゆうと 平田 優斗	3年 17	県立鳥取工業高等学校
	選手	うちだ そら 内田 青空	2年 16	米子北高等学校
	選手	あしざわ ゆき 芦澤 祐希	1年 15	鳥取城北高等学校
	選手	きもと まこと 木本 誠人	1年 15	鳥取城北高等学校
少年女子	選手	やまむら りん 山村 玲菜	2年 16	鳥取城北高等学校
	選手	いのうえ かな 井上 佳奈	2年 16	鳥取城北高等学校
	選手	こだに みく 小谷 未空	2年 16	米子北高等学校
	選手	たかはし まゆみ 高橋 茉由子	1年 15	米子北高等学校

【スキー競技（クロスカントリー）】

〔監督：1名 トレーナー：1名 選手：10名 計：12名〕

※平成29年4月1日現在の年齢

種別	派遣区分	ふりがな 氏名	年齢 学年	勤務先・学校名等
全種別	監督	わたなべ かずゆき 渡部 和幸	55	医療法人 養和会
全種別	トレーナー	なかの としひろ 中野 敏寛	52	陸上自衛隊 第8普通科連隊
成年男子A	選手	えんどう だい輝 遠藤 大輝	21	鳥取大学
成年男子C	選手	いわた ひろ宏 岩波 昭宏	41	陸上自衛隊 第8普通科連隊
成年女子A	選手	えんどう かな 遠藤 花奈	19	島根大学
少年男子	選手	かわもと りゅう 河本 龍	3年 17	米子北高等学校
	選手	ひろえ しゅん 廣江 駿	2年 16	米子北斗高等学校
	選手	うちだ こうた 内田 晃太	1年 15	県立八頭高等学校
	選手	かわもと かい 河本 海	3年 14	大山町立名和中学校
	選手	ないとう そういちろう 内藤 颯一郎	3年 14	伯耆町立溝口中学校
少年女子	選手	えんどう まえ 遠藤 葵恵	2年 16	米子北高等学校
	選手	あさだ なつみ 浅田 夏光	3年 14	米子北斗中学校

大会日程と会場地一覧

1. スキー競技

式典・競技	日 程				会 場	所 在 地
	平成30年2月					
	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)		
開始式	午後 ◎				妙高市文化ホール	妙高市上町9-2
表彰式				午後 ◎		
ジャイアントスラローム		○	○	○	赤倉観光 リゾートスキー場	妙高市田切
スペシャルジャンプ	◇	○			妙高高原赤倉シャンツェ	妙高市関山字 妙高山国有林 赤倉温泉スキー場内
コンバインド	ジャンプ	◇	◆	○		
	クロスカントリー		○		赤倉高原リゾート クロスカントリーコース	妙高市関川
	クロスカントリー		○	○		

※ ◎開始式・表彰式 ○競技日 ◇公式練習日 ◆予備ラウンド

2 全国会議

会議名	日 時	会 場	所 在 地
全国代表者会議	平成30年2月24日(土)13:00	赤倉ホテル	妙高市赤倉486
全国報道員会議	平成30年2月24日(土)16:00		

3 監督会議

会議名	日 時	会 場	所 在 地
ジャイアントスラローム	平成30年2月24日(土)14:30	赤倉体育センター	妙高市二俣1516
スペシャルジャンプ コンバインド			
クロスカントリー			